

第52回 古賀清掃工場環境委員会
答申書



令和8年5月27日

玄界環境組合
組合長 田辺 一城 様

古賀清掃工場環境委員会
委員長 島岡 隆行



環境安全運営計画に基づくモニタリング調査について（答申）

令和8年3月23日付7玄組古第431号で意見を求められた標記の件につきまして、玄界環境組合環境委員会の設置に関する条例第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

1 諮問事項

古賀清掃工場モニタリングの令和7年7月から12月までの調査報告について

2 答申

令和8年3月23日に開催された古賀清掃工場環境委員会において、上記諮問事項に関して以下の区分に分け、周辺環境及び施設の状況について審議を行いました。

- (1) 令和7年7月～12月に実施した環境モニタリング結果の評価
- (2) 令和7年7月～12月に実施した施設モニタリング結果の評価

(1) 令和7年7月～12月に実施した環境モニタリング結果の評価

環境モニタリングは、計画どおり大気及び水質について行われておりました。

今回の調査結果について、過去の調査結果との比較を含め委員会で審議した結果、すべての項目について過去の調査結果のほぼ範囲内であったことから、施設による周辺環境への影響は認められませんでした。

(2) 令和7年7月～12月における施設モニタリング結果の評価

溶融スラグの溶出試験において、8月に六価クロムが基準値を超過していました。当該事項の確認後には追加調査が実施され、また係る測定タイミングの見直しを行うなど、適切に対処されていることを確認しました。その他の事項については、いずれも法規制値及び施設の計画値を概ね満足しており、問題は認められませんでした。